

特別区職員研修所からのご案内

7月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：デジタル業務改善・改革（第1回）

第1回 7月18日(金)(1日間)
第2回 12月9日(火)(1日間)
※同内容で実施します。

対 象：係長級以下の職員

ねらい：デジタル技術を活用した業務改善・改革（BPR）を行う目的を理解した上で、業務フローの改善手法等を習得し、職場の課題解決に向けたDX実践力の向上を図る。

内 容：・BPRの目的 ・業務フローの見直し方法 ・デジタル技術を活用した課題解決のポイント
・自治体におけるデジタルツール・技術を活用した業務改善事例紹介 など

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
戸籍実務（証明）①	7月中旬～下旬	戸籍証明事務を担当する職務経験1、2年程度の職員
滞納整理マネジメント	7/25(金)	税金、保険料等各種収納金の滞納整理事務においてチームリーダー等を担う職員
自治体債権の管理・回収（基礎）	7/10(木)・7/11(金)	債権の管理・回収業務を担当する職員
医師	7月	保健所・保健センター等に勤務する医師・保健師等
中堅保健師	7/3(木)・8/28(木)	保健所・保健センター等に勤務する職務経験が概ね10年以上の保健師
公衆衛生行政	7月上旬	保健所・保健センター等に勤務する職務経験1年程度の職員
動物愛護管理行政	7/31(木)	保健所等において動物愛護管理業務に従事する職員
子どもの発達障害①	7/22(火)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員
生活保護ケースワーカー①②	①7/11(金)・7/14(月) ②7/11(金)・7/24(木)	生活保護業務に携わる地区担当員
児童相談所関連研修		
動機づけ面接②	7/10(木)・7/15(火)	児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
司法面接②	7/28(月)・7/29(火)	児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
児童福祉司（応用）Ⅰ	7月中旬	(1) 児童福祉司 (2) こども家庭センター職員 (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ※虐待対応の実務経験があり基本的な用語、法制度等をおおむね理解できている職員
一時保護施設職員Ⅰ	7月中旬	(1) 一時保護施設職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上③	7/22(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
EBPMとデータ活用	7/1(火)	全 職 員 ★課題解決に対するデータを収集・分析し、政策・事業立案に活用したい職員
統計基礎とデータ分析①	7/31(木)	全 職 員 ★Excelでのデータ分析を実践し、政策・事業立案に活用したい職員
対話によるポジティブ・アプローチ②	7/29(火)・7/30(水)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化③	7/28(月)・7/29(火)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応③	7/7(月)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ②	7/3(木)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・ 伝わる資料のつくり方②	7/4(金)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協働型リーダーシップ③	7/2(水)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
メンタルヘルスマネジメント②	7/25(金)	係長級の職員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
サポート研修		
人権・同和問題Ⅲ②	7/22(火)	(1) 人権・同和問題研修の講師となる予定の職員 (2) その他特に希望する職員 ★年度内に、各清掃事務所等において実施する同和問題研修の講師として登壇予定の職員 その他、各区等において人権・同和問題研修の講師登壇予定の職員
人権・同和問題Ⅰ②	7/7(月)・7/9(水)	(1) 人権・同和問題研修の講師となる予定の職員及び管理職候補者 (2) 清掃事業主管部署の管理職 (3) 人権施策担当部署の職員 (4) その他特に希望する職員 ★人権・同和問題研修の講師となる予定の職員及び管理職候補者
公務員倫理	7/24(木)	係長級の職員 ★公務員倫理を確立するため、職場のOJTを担う係長級の職員
地方公務員法②	7/22(火)	1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法②	7/16(水)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきいたい1級職の職員
自治体経営研修		
経営管理能力①	7/14(月)	管理職、係長級の職員 ただし、受講を希望する主任も可 ★特別区で勤務する管理監督者として、組織を統括し、部下を指導・育成する立場の職員や、組織の課題を認識し、部下の指導や組織間の調整を行い、組織運営に責任をもっている職員
試行研修		
地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント（eラーニング）②	7/25(金)～8/21(木)	1 級 職 の 職 員 ★eラーニングにより初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員（採用4～5年目程度の職員）
児童相談所関連トピックス①	7月上旬	(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員

※紙面の都合上、7月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部8月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）